

国家公務員行動規範

人事院は、2025年5月15日、「国家公務員行動規範」を策定しました。「国家公務員行動規範」は、全ての国家公務員が「全体の奉仕者」として職務を遂行する上で常に意識すべき、求められる行動の指針です。

1 「国民を第一」に考えた行動

- ・国を支える国家公務員としての使命感の下、国民を第一に考え、志と意欲を持って誠実に行動する
- ・確かな行政サービスを提供し続けるため、限りあるリソースを効果的に活用し、最大のパフォーマンスを発揮する



2 「中立・公正」な立場での職務遂行



- ・特定の個人や組織など一部の利害を偏重せず、中立・公正な立場で職務を遂行する
- ・行政に対する多様なニーズや様々な立場があることを理解し、広い視野を持って職務にあたる

3 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断

- ・国民からの信頼が得られるよう、常に透明性の高い行政運営を意識した上で、根拠に基づいた客観的判断を行う
- ・知識を深め、スキルを磨き、行政のプロフェッショナルとしての誇りと責任感を持つ

